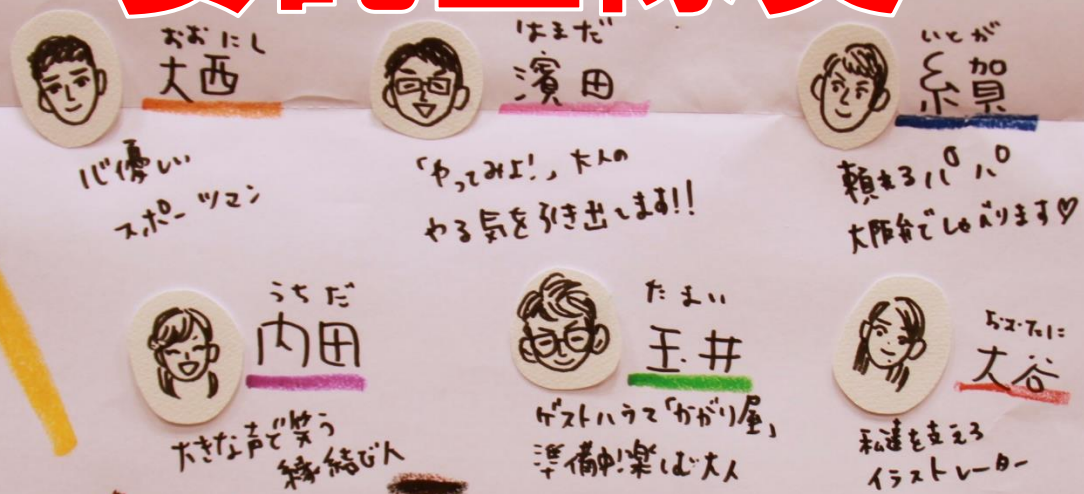


地域おこし協力隊 委託型隊員



奥出雲町
地域おこし
協力隊

募集中!

- ☑ しごとづくりコーディネーター
- ☑ JR木次線応援隊
- ☑ ご縁の国ウェディングプランナー

島根県奥出雲町では、平成31年度から活躍していただく地域おこし協力隊を募集しています。

古事記に登場するヤマタノオロチ退治神話の里であり、スサノノミコトが降り立ったと伝えられる出雲神話発祥に地で、神話ゆかりの場所が多数残されています。また、イナタヒメと御縁が結ばれる日本で初めての里でもあります。古くから「たたら製鉄」が盛んにおこなわれ砂鉄を採取する際に野山を削り土砂を流した跡地を利用して農業が盛んにおこなわれ、独特の美しい棚田景観がある町です。そこで育まれるお米は、「東の魚沼、西の仁多米」とよばれるほど美味しい全国ブランドの産地でもあります。そんな、田舎の農村のまちを元気にしていただく皆さんを募集しています。奥出雲での暮らしと仕事にチャレンジしてみませんか！



【お問合せ】
〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1 奥出雲町役場 地域づくり推進課
TEL0854-54-2524 FAX0854-54-0052 E-MAIL:chiikidukuri@town.okuizumo.shimane.jp



しごとづくりコーディネーター(1名)※平成30年度から従事可

古民家を奥出雲町らしく魅力的にリノベーションした「奥出雲町起業・創業支援施設」で、起業・創業の活動支援と多様な産業の育成、ソフト系IT企業等入居企業との連携、IT企業を中心とした企業の開発合宿のコーディネートなどを役場担当課と密に連携を取り、地域のしごとづくりの活動を進めていきます。①「奥出雲町起業・創業支援施設」の管理・運営②企業合宿のコーディネート③地域貢献事業④活動をWEBやSNSを使い広く情報発信していただきます。

JR木次線応援隊(1名)※平成31年4月から

日本の原風景とも言われる美しい景色を車窓から眺めながら、ローカル線を活用した利用客の増加を目指した活動に従事頂きます。通常ダイヤ列車での乗客へのサービス、特別列車の企画運営、観光トロッコ列車「奥出雲おろち号」を活用した沿線観光イベントなど、木次線の魅力を発信していただけます。活動拠点は全国でも珍しい社殿づくりの出雲横田駅周辺にある観光案内所などを拠点に、駅周辺の資源を活かしたイベントや、乗降客の案内、沿線集落と協力した景観づくりなど地元住民の皆さんと連携し幅広く魅力を高めて頂きます。



ご縁の国ウェディングプランナー(1名)※平成31年4月から

古事記に書かれた「ヤマタノオロチ退治」伝説に、スサノオノミコが荒ぶるオロチからイナタ姫を助け結ばれたとされる出雲神話発祥の地で、日本で最も古い“恋愛結婚”の里のイメージを活かし「素戔鳴×稲田姫プロジェクト事業」等で出会いから育まれたご縁から至る結婚式を奥出雲町の景勝地などを活かしプロデュースするプランナーです。奥出雲町の歴史や文化、景観等で魅力的なプランの企画及び営業・お客様に喜んでいただける最善の結婚式をプロデュースしていただきます。

- ・全米ブライダルコンサルタント協会(ABC協会)認定資格
- ・日本ブライダル事業振興会(BIA)認定資格

【共通要件】

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等から住民票を移し居住する方
- (2)地域の住民と協力しながら活動に取り組める方
- (3)任期満了後も引き続き定住を目指す方
- (4)普通自動車免許を有する方
- (5)土日及び祝日のイベントや夜間の会議出席などに参加できる方
- (6)町おこしや地域活性化に関心を持ち、意欲を持って取り組める方
- (7)パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント・メール・SNS等)ができる方

【申し込み期限】

平成31年1月31日まで。

【審査方法】

【第1次選考】書類審査 2月上旬に審査結果を応募者全員に通知します。

【第2次選考】選考試験(面接試験等)、2月中旬に奥出雲町において第2次選考試験(面接試験等)を実施します。詳細は1次審査結果を通知する際にお知らせします。採用決定者には、2月下旬に書面にて通知します。なお、(1)、(2)に加えて、第2次選考において事業提案(プレゼンテーション)をして頂きます。

【詳細情報】

奥出雲町 HP <http://www.town.okuizumo.shimane.jp/>(検索:奥出雲町)

奥出雲町移住定住 HP <https://deep-town-okuizumo.jp/>(検索:奥出雲町 ディープ)

【委託期間】

平成31年4月1日から平成32年3月31日
(共通して、毎年の実績に応じ審査があり最長3年間まで延長ができます。)

【委託料・活動等費】

委託料:月額 208,000 円(従事状況に応じて支払います。)

活動費:上限 1,500,000 円

活動費は、補助要綱に基づいて申請・交付の手続きを行う必要があります。

雇用関係がありませんので福利厚生はありません。

国民健康保険及び国民年金は自己加入となります。

【提出書類】

(1)指定の応募用紙(兼履歴書)(2)住民票(3)事業提案書(事業提案書は様式を定めませんが、以下の事項を記入してください。・事業の概要(自身が提案実施されたい事業内容と活動費の収支計画)・事業実施によってもたらされる本町への貢献内容や効果など)

【注意事項】

この募集内容は平成30年9月1日現在で募集しています。今後の情勢によっては募集内容及び募集業務の変更等がある場合があります。